

(4) 市立図書館における読書活動の推進

①来館者に対するサービス

公共図書館は、ひとりひとりが豊かに生きるために必要な資料・情報を収集し、必要とする人に提供できるよう、人と資料を結びつける生涯学習の基盤施設です。

子どもにとって公共図書館は、ひとりの利用者として、自由に読みたい本を選び、読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる場です。また、本の検索等を通して、求める資料・情報を見つけたり、豊かに広がる知識の世界に触れたりすることができる場でもあります。保護者にとっては、子どもの読書について相談したり、子どもと一緒にくつろいだりできる場所です。

市立図書館は、すべての子どもがいつでも安心して読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。障がいのある子どもや外国語を母語とする子どもなどの読書環境を整備するために、多様な図書資料の収集・提供を行います。

市立図書館は、子どもの読書活動推進について、広報・啓発活動に取り組むとともに、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たしていきます。

【6年間の取組み状況とその成果・課題】

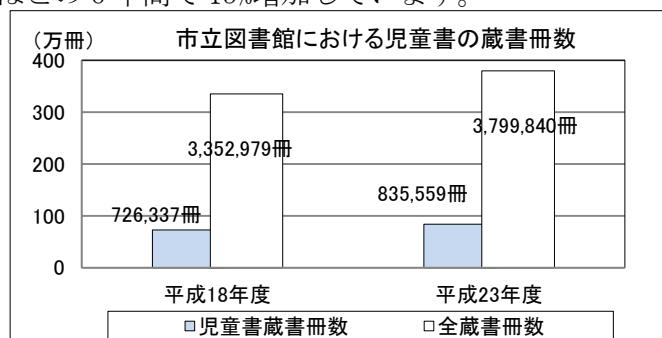
○蔵書の充実、子ども向けサービスの拡充

<取組み>

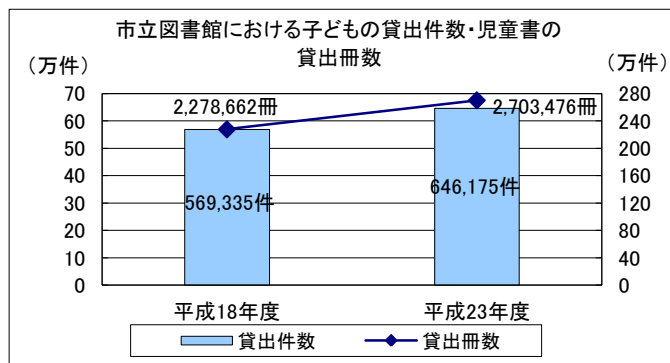
- ・市立図書館では、平成19(2007)年度より平成22(2010)年度の4年間で、市民が課題解決に必要な情報にいつでもどこでもアクセスできる「知識を創造する図書館」、未来を担う子どもの心を育て、豊かな感性と創造力をはぐくむ「人と心を育てる図書館」を目指して、これまでの図書館機能をより拡充する「知識創造型図書館改革プロジェクト」に取り組んできました。
- ・このプロジェクトでは、定型業務の民間委託など効率的な運営体制を構築し、コストを抑制するとともに、開館日拡大等による利便性向上、調査相談機能・情報サービスの高度化、市民協働による子どもの読書活動の推進など、サービスの向上を目指しました。
- ・全館で祝日開館を行うとともに、中央図書館の定例休館日縮小、地域図書館での市立小・中学校の夏期休業中の月曜日開館により、開館日を拡大し、利用促進を図っています。
- ・蔵書の充実に向けて、長く子どもたちに親しまれている絵本や読み物の複本購入・買い替え更新に加えて、調べ学習用図書の充実にも取り組んでいます。
- ・読書支援ボランティアの協力を得て、子ども向け事業の実施回数を増やし、子どもたちが図書館に親しむきっかけを増やすよう取り組んでいます。

<成果>

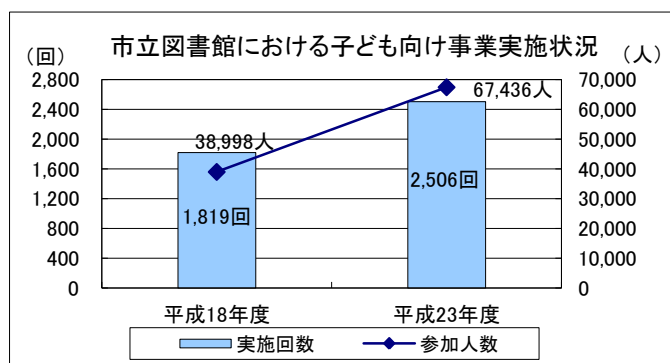
- ・児童書の蔵書冊数はこの6年間で15%増加しています。



- ・子どもの貸出件数は13%、児童書の貸出冊数は19%増加しています。



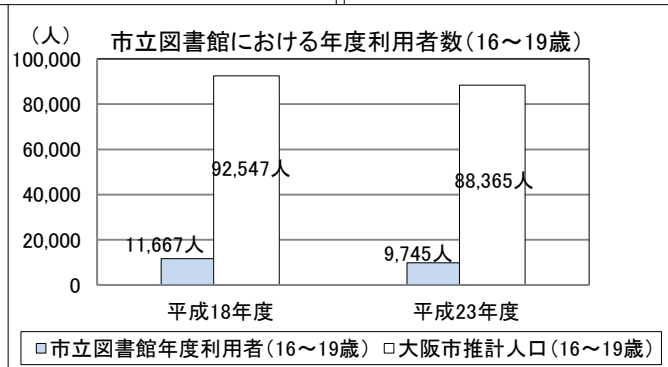
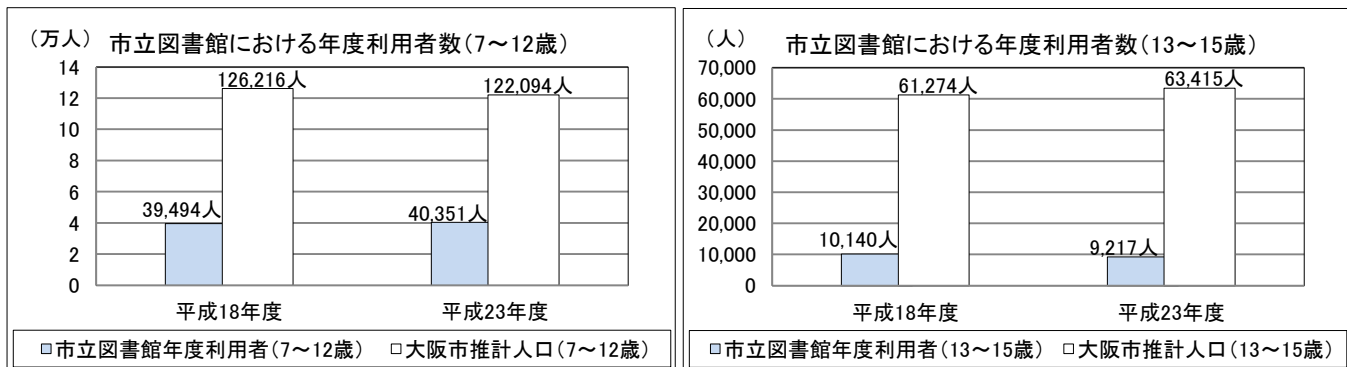
- ・子ども向け事業の実施回数は38%、参加人数は73%増加しています。



<課題>

- ・年齢が進むに従って図書館利用が減少

当該年度に一度でも貸出を利用した人数を示す年度利用者数を見ると、7～12歳の図書館利用は2%増加していますが、13～15歳では9%、16～19歳では16%減少しており、読書習慣の定着に課題があります。



※推計人口は各年の10月現在の数値です

○乳幼児向けサービスの拡充

<取組み>

- ・3 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児向け等絵本リストを作成し、図書館や各区保健福祉センターなどで配布しています。また図書館ホームページ上でも公開しています（再掲）。
- ・全館で乳幼児向け事業を実施するとともに、その情報を、区の広報、子育て情報紙、ホームページ等で広く周知しています（再掲）。
- ・新刊絵本の購入だけでなく、前述のブックリスト掲載の絵本をはじめ、長く子どもたちに親しまれている絵本の複本購入・買い替え更新などを進めています（再掲）。

<成果>

- ・乳幼児向け事業の実施回数は約 3 倍、参加人数は約 4 倍に増えています（再掲）。
- ・絵本の貸出冊数は、6 年間で 26%増加しています（再掲）。

<課題>

- ・若い保護者世代の新規登録が減少
仕事・育児等で忙しく図書館へ足を運ぶ時間がないといったことをはじめ、様々な要因が考えられますが、その世代の重要な情報獲得手段である、ホームページ等インターネット上での保護者への読書支援にかかわる情報提供が十分ではないことも大きな要因のひとつです（再掲）。

○ヤング層（13～19 歳）に向けたサービス

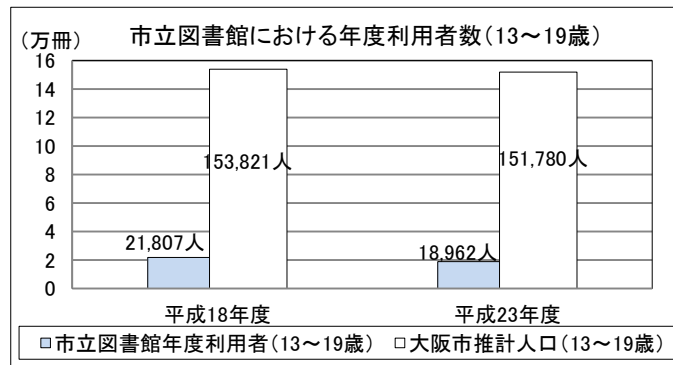
<取組み・成果>

- ・市立図書館では、中学生以上の 10 代の若者（13～19 歳）を「ヤング層」（注 21）と位置付け、身体的・精神的成長、交友関係の拡充、将来に向けた進路の模索等、自らの興味・関心がこれまでとは大きく異なる時期の利用者層に向け、ヤングコーナーを設置しています。各館では、読書離れの進むヤング層の興味を引き付けるコーナーづくりをめざして、蔵書構成の見直しを進めています。
- ・資料提供の充実、催しの開催等による働きかけを進めるため、平成 21（2010）年度に図書館ホームページ上に「ティーンズのページ」を新設し、ヤング層向けの資料紹介や講演会の案内等を掲載しています。
- ・職場体験や職場インタビューを通して、図書館の仕事について理解を深めてもらう取組みを行っています。
- ・職場体験で来館した生徒に、自分が読んで面白かった本、感銘を受けた本を紹介する「おすすめ本カード」を記入してもらい、展示したりリストにしたりして配布しています。同世代のすすめる本ということで中学生の興味・関心が高く、取組みが広がっています。
- ・「子どもボランティア体験講座」「子ども向け商用データベース（注 22）講座」等の催しを通して、ヤング層の図書館利用の促進に向けた取組みを進めています。

<課題>

- ・ヤング層の利用減少
7～12 歳の図書館利用は増加している（P19 グラフ参照）にもかかわらず、13～19 歳では 13%

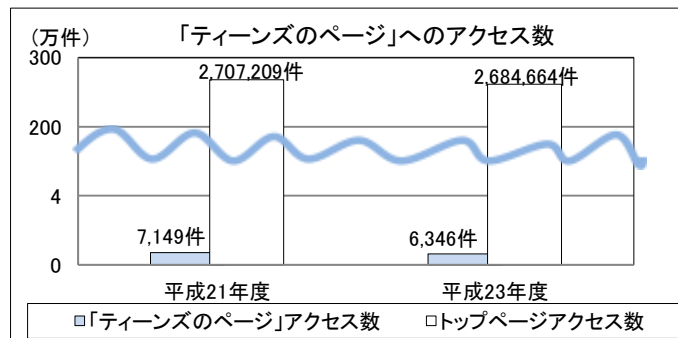
減少しており、年齢を経るに従って一層読書離れが進んでいる傾向がうかがえます。



※推計人口は各年の10月現在の数値です

・「ティーンズのページ」アクセス数減少

ヤング層に向けた情報発信の充実を目的として開設した「ティーンズのページ」ですが、平成23(2011)年度のアクセス数は初年度に及びませんでした。PRの方法やページの内容、情報発信の方法そのものについてもIT環境の変化を踏まえた更なる工夫が必要です。



○障がいのある子どもへのサービス拡充

〈取組み・成果〉

- ・障がいのある子どもたちが読書を楽しめるように、点訳絵本(注23)、さわる絵本(注24)、布の絵本(注25)、大活字本、マルチメディアデイジー図書等様々な形態の図書を収集し提供しています。
- ・また、これらの図書の製作にご協力いただいている読書支援ボランティアグループと連携し、作成にあたって様々な支援を行っています。
- ・マルチメディアデイジー図書製作に向けた講習会の実施等、デジタルコンテンツの活用に向けた取組みを進めています。
- ・障がい者サービスページをリニューアルし、使いやすくしました。
- ・特別支援学校と連携して、生徒の職場体験の受入等を行っています。

〈課題〉

- ・マルチメディアデイジー図書のニーズへの対応が不十分

障がいのある子どもたちが読書を楽しめるよう工夫されたマルチメディアデイジー図書は、市販されているタイトル数がわずかしかなく、ボランティアの手づくりによって支えられているのが現状です。一冊の本が出来上がるまでには、テキスト入力、音声入力、編集・調整等多くの作業と時間が必要です。本市でもようやくボランティアの協力を得て提供を始めたところ

であり、利用者の要求に対応するためには、ねばり強い取り組みが必要です。

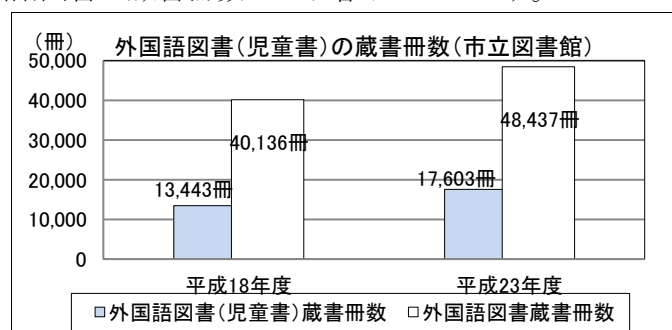
○外国語を母語とする子どもへのサービス拡充

<取り組み>

- ・外国語を母語とする子どもたちが読書を楽しめるよう、子ども向け外国語資料を収集し提供しています。
- ・外国語を母語とする子どもたちが母語の絵本に親しみ、また、日本語を母語とする子どもたちが多文化理解を深める機会を拡充するために、外国語でのおはなし会や絵本の読み聞かせ等を実施しています。その中でも、中央図書館で実施している「いろんなことばのおはなし会」は、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の絵本を一度に楽しめる催しです。それぞれの言語を母語とする子どもたちの相互理解、交流が図られています。

<成果>

- ・子ども向けの外国語図書の蔵書冊数が31%増加しています。



※児童書蔵書冊数は内数

- ・外国語でのおはなし会や絵本の読み聞かせが増加しています。

平成 18 (2006) 年度 1 件 22 人参加 → 平成 23 (2011) 年度 9 件 245 人参加

<課題>

- ・情報提供が不十分

外国語を母語とする方への図書館サービスそのものが十分に周知されておらず、サービスを必要とする方への情報提供手段等、周知方法の検討が必要です。

○広報・啓発事業の拡大・充実

<取り組み>

- ・平成 14 (2002) 年度より、子どもの読書週間 (4 月 23 日～5 月 12 日) に当たる時期に「子ども読書の日」記念事業として各館で様々な催しを行うとともに、「子ども読書の日」についての啓発を進めています。
- ・1 年間に発行された児童書の中からすぐれた本を選び紹介する「こどものほんだな」を作成し、毎年「子ども読書の日」を起点として配布しています。
- ・秋の読書週間 (10 月 27 日～11 月 9 日) を含む期間中には、「大阪市図書館フェスティバル」と銘打って各館で様々な催しを開催し、読書推進に向けた取り組みを行っています。
- ・平成 21 (2009) 年度より、大人も子どもも一緒になって「大阪市の 1 冊の絵本」を選び、その過程で、子どもの読書意欲を高め、大人にも読書の原点である絵本の楽しさに触れてもらうこ

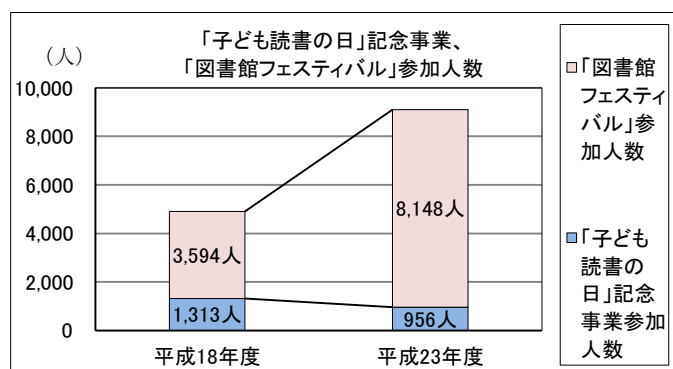
とで読書活動の推進を図ることを目的とした“One Book One OSAKA”事業を実施しました。

本事業の実施に当たっては、公募による子ども運営委員と各区の読書支援ボランティアからなる運営委員会を設けています。投票結果をもとにした“One Book”の選出、より多くの人に投票してもらえるPRの工夫や、「子ども読書の日」に行う“One Book”発表会、世代間交流事業や絵本講座など、選ばれた“One Book”を題材にしたさまざまな催しの企画・実施等、市民との協働により進めてきました。

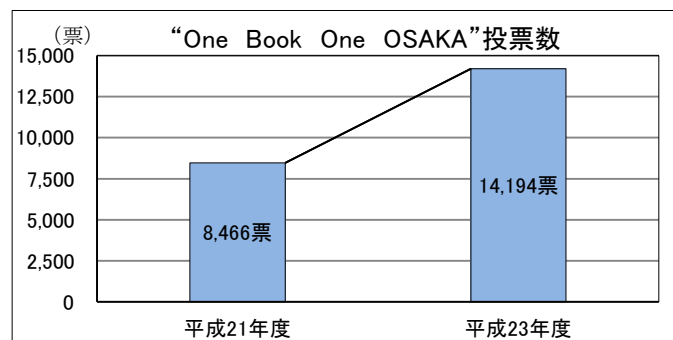
- ・本市職員が訪問し、市の取組みや暮らしに役立つ情報などを説明する「大阪市出前講座(注26)」に「子育てに絵本を」のメニューを掲載し、親子での絵本の楽しみ方や絵本の選び方について啓発を行っています。

〈成果〉

- ・「子ども読書の日」記念事業、「大阪市図書館フェスティバル」の延べ参加者数合計は86%増加しています。



- ・“One Book One OSAKA”事業では、600を超える施設で投票用紙を配布しました。投票数は3か年で68%増加しています。



○司書の資質向上

〈取組み・成果〉

児童サービス研修を継続して実施し、作成したブックリスト等を図書館ホームページに紹介しています。

【今後の取組み】

- ◇利用が減少しているヤング層に向け、「ティーンズのページ」の充実、ツイッターの活用等情報発信の拡充を進めます。
- ◇中学校と連携した職場体験や、「子どもボランティア体験講座」、「子ども向け商用データベース講

座」等の開催により、ヤング層が図書館への興味・関心を高める取組みを継続して行います。

☆中学生への読書啓発として、最も身近な同世代がすすめる本の紹介・提供が有効であり、学校と連携して取組みを拡充します。さらに、ヤング層が読後の感想を共有できる参加型プログラムの実施等を通して、読書コミュニティの形成支援に向けて取組みを進めます。

☆障がいのある子どもが利用できる資料について周知を図るとともに、デジタル資料を活用した読書支援に積極的に取り組めます。また、特別支援学校と連携を図り、職業体験などの受け入れを継続して実施するとともに、市立図書館が所蔵するさわる絵本、布の絵本やデジタル資料等を活用し、障がいのある子どもたちが読書に親しめるよう取組みを進めます。

◇外国語を母語とする子どもたちの読書環境を充実させるため、子ども向け外国語資料の充実に努め、図書館利用を促進するとともに、多文化理解を深める機会を増やします。

◇市民や各種団体、子育て支援施設等と連携して、“One Book One OSAKA”事業の継続・拡充に向けて取組みを進めます。

◇司書がその専門性を生かし、市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての機能を果たすため、研修の充実など司書の資質向上を図る取組みを進めます。

☆は新規の取組みを示しています

②アウトリーチサービス

市立図書館では、図書館から遠距離に居住しているなどの理由により、来館が困難な利用者に向けた自動車文庫の運行や、子育て支援施設等への団体貸出を活用した支援を行っています。すべての子どもに豊かな読書環境を提供する有効な手段として、今後も継続してきめ細やかなサービスを行っていきます。

長期の入院等の理由により、十分な読書環境にない子どもたちへも、学校や保護者、図書館、ボランティア等が連携して、「読書の楽しさ」を伝えていく必要があります。

【6年間の取組み状況とその成果・課題】

○自動車文庫ステーションの増設

<取組み>

図書館から遠く利用が困難な方へのサービスとして、自動車文庫による巡回を行っています。自動車文庫が巡回するステーションを増やし、できるだけ多くの方が図書館を利用することができるよう取組みを進めてきました。自動車文庫の利用は、高齢者と、乳幼児を連れて遠くまで外出することが困難な若い保護者が中心となっています（再掲）。

<成果>

ステーション数は56%、児童書の貸出冊数は68%増加しています（再掲）。

<課題>

- ・自動車文庫に関する情報提供が不十分

区の広報、図書館のホームページや町会の掲示板等を活用して巡回場所や日時の周知を図っていますが、まだまだPRが十分とはいえず、また、周知方法にも工夫が必要です（再掲）。

○幼児期読書環境整備事業の実施

〈取組み〉

平成 12（2000）年度より、市立幼稚園・保育所に絵本セットの配本と、読書支援ボランティアによる読み聞かせ等を行う「幼児期読書環境整備事業」を実施しています。

対象施設を平成 18（2006）年度より順次、子育て支援施設や私立幼稚園・保育所などにも拡大しています。

〈成果〉

「幼児期読書環境整備事業」による配本実施施設数は 49%、読書支援ボランティア派遣回数 は 85%増加しています（再掲）。

〈課題〉

- ・未実施施設への情報提供が不十分

「幼児期読書環境整備事業」を活用していない幼稚園・保育所もあり、事業や図書館サービスについての周知がまだ不十分です（再掲）。

○特別支援学校分教室へのおはなし会

〈取組み・成果〉

大阪市立特別支援学校には、3 か所の分教室があります。読書支援ボランティアグループと連携して、大阪市立特別支援学校分教室 2 か所（小学校）でのおはなし会を実施しています。

【今後の取組み】

◇自動車文庫のステーションの場所・巡回日等の情報を、区の広報等をはじめとして、インターネット上の情報提供手段も活用し積極的に周知していきます（再掲）。

☆「幼児期読書環境整備事業」を継続して実施するとともに、情報提供が不十分であった施設に対して、図書館事業の紹介や絵本についての情報提供等を拡大していきます。

◇療養中の子どもの読書環境が豊かなものとなるように、特別支援学校分教室でのおはなし会をはじめ、特別支援学校と情報交換を図り、連携・協力を進めます。

☆は新規の取組みを示しています

③ボランティアとの連携・協力

平成 12（2000）年度から養成を開始した読書支援ボランティアは、保育所、幼稚園、地域の子育て支援施設や学校でのおはなし会の実施、ブックスタート事業や図書館事業への協力等の活動を通して、子どもたちに「読書の楽しさ」を伝える取組みの担い手です。近年は小学校だけでなく中学校での読書普及活動への支援要請が増えるなど、子どもの読書活動を支える取組みが広がっています。

読書支援ボランティアの活動は、読み聞かせやおはなし（ストーリーテリング）（注 27）、図書館資料の製作（点訳絵本、さわる絵本、布の絵本、マルチメディアデイジー図書等）など多岐にわたっています。

図書館では、ステップアップ講座の開催や資料提供、練習や打ち合わせ場所の提供等、様々な活動支援を行っています。さらに、それぞれのボランティアグループ間での情報交換や連携・協力が進むよう、交流会等の実施を図っていきます。

地域で子どもの読書支援活動にかかわるボランティアにとって、図書館が支援センターとして機能するよう取り組みます。

【6年間の取組み状況とその成果・課題】

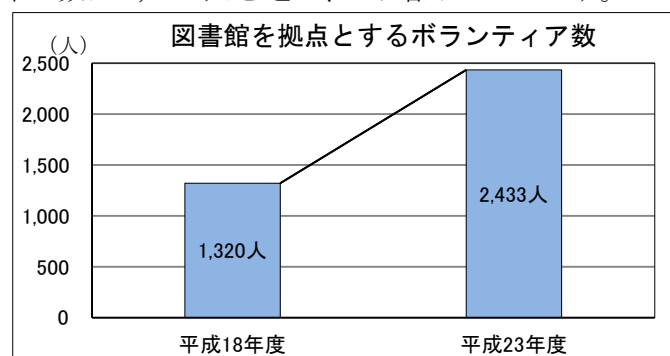
○ボランティア活動への支援拡充

〈取組み〉

- ・「幼児期図書ボランティア講座」「ブックスタート入門講座」等の各種ボランティア講座を開催し、より多くの方々に子どもと本をつなぐ活動に参加していただくきっかけづくりに取り組んでいます。
- ・「幼児期図書ボランティア講座」は「ネットワーク型市民セミナー（注28）」を活用しての開催も行っています。
- ・各図書館では、読書支援ボランティアグループと連携して様々な講座の開催、資料提供、おはなし組木（注29）やパネルシアター（注30）等おはなし会用小道具の貸出、練習や打ち合わせ場所の提供等の支援を行うとともに、図書館だより等に活動状況を広く紹介しています。

〈成果〉

- ・読書支援ボランティア数は2,400人を超え、84%増加しています。



○ボランティアグループ間のネットワークづくりへの支援

〈取組み・成果〉

- ・市立図書館を拠点として活動する読書支援ボランティアと、生涯学習ルーム事業や「学校図書館活性化事業」から誕生したボランティアグループの交流の場が拡大しています。
- ・区単位などでボランティアグループ交流会を開催し、地域の子どもの読書にかかわる様々なボランティアグループ間の交流が進められている区もあります。

〈課題〉

- ・ボランティア間の交流の場の拡大

図書館を拠点とするボランティアグループと学校図書館ボランティアとの交流がまだ十分とはいえ、情報交換、意見交流の場の拡大が必要です。

【今後の取組み】

◇読書支援ボランティアグループへの支援を継続・拡充するとともに、図書館とつながりのないボランティアグループとの交流を図ります。特に、学校図書館ボランティア（小学校）や学校支援ボランティア（中学校）との交流拡充に取り組み、ボランティア間の情報交換や連携・協力が進むよう支援を行います。

☆小学校区教育協議会—はぐくみネット（注31）のコーディネーターや生涯学習推進員（注32）の研修時に、読書の楽しさや大切さを啓発したり、図書館活用や地域活動に取り入れたりするための講座を設ける等の取組みを進めます。

☆は新規の取組みを示しています